

Message メッセージ

自民党長野県第二選挙区支部長 衆議院議員 務台 俊介

日常生活を規律する憲法の実相 ～今日的視点での憲法の見直しの必要性～

11月26日衆議院憲法審査会自由討論において、発言の機会がありました。なかなか議論が進まない中で、下記のような話題を取り上げました。

私は衆議院憲法審査会に委員として所属する立場で自らの選挙区の皆様とできるだけ憲法について意見交換を行う機会を作っています。話をしてみると、有権者の皆様は意外に強い関心をお持ちであることに気づかれます。過日も長野市内で地元市町村議員の皆様と憲法勉強会を開催しました。自民党の憲法改正項目4項目を中心に話をしましたが、皆さんが最も反応したのは、一人一人の投票価値の格差についての考え方とそれを理由とした衆議院の区割りの在り方でした。長野市は、平成の合併により周辺の過疎町村と行政区域を同じくしました。しかし合併後も旧町村は元の衆議院選挙区のまま、つまり私の選挙区に留まり、長野市の市街地の選挙区とは分断されています。それが納得できないという問題意識を伺い、その背景を突き詰めると憲法14条の平等原則に行き着くのですと解説すると、そこまで憲法が求めているのかと天を仰がれます。行政区域を分断する選挙区の設定を憲法が強要しているのは信じられない、との思いは現場で沸々としています。

戦後の高度成長を経て大都市に人口が集中し、人口をベースに選挙区を設定してきた結果、地方の声が国政に届きにくくなったという声は地方に満ちています。一方、東京都民からもっと東京都から国会議員を出すべきという声は聞いたことはありません。つまり、理念先行で国民の意識とかけ離れた制度設計を余儀なくさせる最高裁の憲法解釈は国民感情と乖離しているということになります。最高裁も、人口の要素以外に定数配分を決める要素はないと言っている以上、それを改めるための議論が必要です。

「憲法が国民を分断する契機となっている」との意見を紹介された議員もいますが、そういうことは至るところに生じています。戦後75年を経て憲法の規定の運用実態が国民の日常生活に制約を及ぼしている現実が我々の日常生活に目立ちつつあります。

別の事例を紹介させていただきます。令和元年の台風19号災害で各地の神社仏閣が被災しています。私の地元の長野市でも複数の神社が被災し、中には氏子40人という小規模な神社も含まれています。氏子の殆どが被災し、とても神社にまで手が回らないし、氏子の手だけでは再建は難しい状況が現実です。被災後、経済産業省のグループ補助金の担当者から制度適用の説明を受けましたが、殆どの中小事業所は補助制度の対象になるが、風俗営業施設と神社はだめだという話を確認しました。なぜ神社がだめなのかと聞くと、政教分離だからという答えが返ってきました。

憲法の政教分離の規定は、特定の宗教を支援するようなことを禁止しているのであり、被災神社は、農家、社会福祉施

設、病院、商店や製造業と同じように被災者として平等に扱えないかと指摘すると、役所の担当者は口籠りました。要は、政教分離という言葉で、行政の現場では頭から公的支援を行ってはいけないというマインドコントロールが効いているようにしか思えません。

各地の神社では、地域の子供たちが浦安の舞を舞い、お神輿やお舟を曳航することでお祭りが盛り上がり、子供達もこうしたお祭りを通じ地域愛を育むことができ、地域の絆が深まっているとの思いを持っています。氏子総代の皆様は、地域の町内会や区長会がこうしたお祭りに積極的にに関わり、地域の小学校も児童生徒に積極的に祭りに参加することを認め、消防団は祭りの警備を行うといった協力により、地域社会のお祭りを支え、続けることができているとしみじみと話しています。こうした地域の土着行事に頻繁に接する中で、仮にこれらの地域活動に「政教分離」という大上段の理屈を厳格に当てはめると、こうしたお祭りは、あっという間に衰退してしまいます。

長野県では、政教分離を根拠に、知事が護国神社の支援組織である崇敬会長の会長を務めることも憲法に反するという主張をするマスコミすらあります。長野県の地元紙は「政教分離に関する軽微な侵害」も許さないと社説で主張していますが、そうすると、地域のお祭りに関する、町内会や学校、或いは消防団の関与も許されない、或いは控えるべきだという理屈になり、多くの地域の住民の皆様も「同調圧力」に晒され、地域のお祭りは廃れることは必定です。

コロナ禍は、現行憲法の矛盾を明らかにしました。仮に任期満了の国政選挙の時期に大災害やパンデミックが起きたとしたらどうなるのでしょうか。今の憲法は任期の延長に関する規定はありません。任期を延長すると憲法違反になるのです。憲法が国民の命を軽んじる内容を孕んでいることはあてはなりません。このような点についても憲法の規定の在り方を議論しなければなりません。

国民の皆様は、憲法の意義を認識する一方で、戦後75年を経て、現在の我々の制度の運営や日常生活からして素朴におかしいと思われること、窮屈だと感じていることを徹底的に議論し、その上で憲法の規定を改善する点があれば果敢に挑戦するということを明らかに求めており、そうした点を国会でしっかりと議論して欲しいと考えています。その場が憲法審査会であり、ほとんど開かれない定例日の憲法審査をテーマを絞って頻繁に行い論点の深堀を行う必要があります。そして、できれば審査会の委員が手分けして全国で憲法審査会の分散開催を行い、国民的な憲法についての問題意識を深める機会を増やすべきと提案させていただきます。

その為にも、憲法改正の手法である国民投票法の改正については早期に議決し、憲法の内容審査に移行すべきことを強く要請します。



▲憲法審査会での発言の様子



【自由民主党長野県第二選挙区支部】
住所:長野県松本市白坂2-3-30 大永第3ビル101
TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519
mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室
住所:東京都千代田区永田町2-2-1
TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334

あなたの声をお聞かせください。
政策や日本の将来を語り合しましょう。
ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

衆議院議員 務台

しゅん すけ

むたい俊介 ニュース

2021年 新年号／No.27

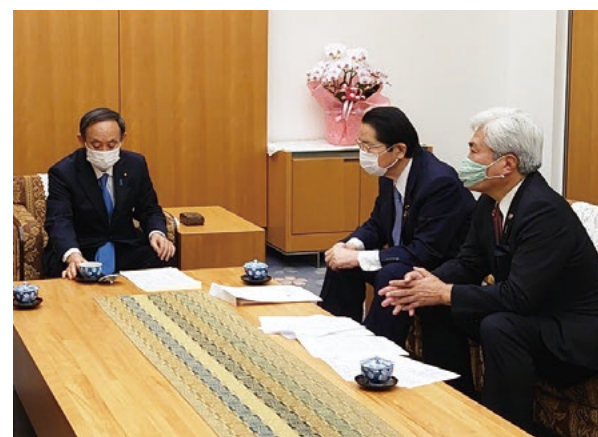
公式Twitter ▶ @mutaishunsuke facebook ▶ https://www.facebook.com/mutai.shunsuke
ホームページ ▶ www.mutai-shunsuke.jp



ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の影響の対応に明け暮れた歴史的な年が終わり、新たな年を迎えます。感染症対策、経済対策を含めてコロナ禍へ迅速な対応を国会で引き続き担っていくと同時に、東京一極集中、地球温暖化への対応、現行憲法の問題点の解消など、国全体の基本方針や国土構造のあり方を考えていくことが重要であると考えています。

衆議院議員の任期の最後の年に入ります。地元の声を国政に届けひとつひとつ実現をはかっていく活動をひたむきに邁進してまいります。



▲菅総理に最低賃金全国一元化に向けての提言

活動をご紹介します

地域の皆様から声を伺っています

新型コロナ等の対応について、幅広く議論、提言をしてきました。また、地域の皆様へのアンケート調査や、地元自治体や経済関係者に丁寧に聞き取りを重ね、深掘りの対応ができるよう各種機関と連携をとっています。



▲河野太郎大臣を台風災害から約1年の長野市豊野町に迎える



▲山小屋の経営者の皆様と小泉環境大臣に山小屋の現況を訴える



▲安曇野市内の難病の子どもたちのケアを考える意見交換会に参加

日々の活動をwebで公開しています

公式Twitter
@mutaishunsuke

facebook
https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

ホームページ
www.mutai-shunsuke.jp



むたい俊介

検索



▲むたい俊介公式ホームページ

災害対策に万全を期しています

令和2年7月豪雨災害は県内にも被害をもたらしました。現場に赴いて被害を自らの目で確かめ、担当の行政機関や政府にしっかりと対応を依頼しています。復旧とともに新たな備えのために何が必要か「ビルド・バック・ベター」を考えていく必要があります。

信州新町の災害現場にて



議員立法・議連での活動

議員立法で実現した「特定地域づくり事業の推進に関する法律」で、都会から若者が中山間地に移住し、地域に定着できる法的な素地をつくる他、最低賃金全国一元化やサテライトキャンパスの実現で、大都市への一極集中の是正を進めています。

菅総理に外国人労働のあり方を提言



現在の主な役職を紹介します

(2020年12月現在)

〔衆議院 所属委員会等〕

●総務委員会 理事 ●憲法審査会 委員 ●環境委員会 委員

〔党役職(自由民主党)〕

- 環境部会長代理
- 憲法改正推進本部 幹事
- 行政改革推進本部 防災体制見直しチーム 事務局長
- 過疎対策特別委員会 事務局長
- 雇用問題調査会 幹事
- 子どもの元気!農山漁村で育むPT 事務局長
- 国土・建設関係団体委員長
- 国際局 次長
- 中央政治大学院 副学院長

〔議員連盟〕

- 超党派「山の日」議員連盟 事務局長
- 自由民主党水道事業促進議員連盟 事務局長
- スキー議員連盟 事務局長
- 自由民主党木質バイオマス・竹資源活用議員連盟 事務局長
- 最低賃金一元化推進議員連盟 事務局長
- 茅葺き文化伝承議員連盟 事務局長
- 森のようちえん振興議員連盟 事務局長
- 自由民主党ウィンタースポーツ&リゾーツ議員連盟 事務局長代理
- 自転車活用推進議員連盟 事務局次長兼自転車活用PT座長代理
- 捕獲鳥獣食肉利活用推進議員連盟(ジビエ議連) 事務局次長
- 火山噴火予知・対策推進議員連盟(火山議連) 事務局次長
- 自由民主党消防議員連盟 事務局次長
- 自由民主党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟 副幹事長
- 人口急減地域対策議員連盟 事務局次長

〔その他〕

- 長野縣護国神社 総代会長
- 一般財団法人全国山の日協議会 副会長・理事

公明党の太田まさたか議員と 自公過疎対策責任者会議



むたい俊介プロフィール

昭和31年 (1956年) 安曇野市(旧三郷村)生まれ、大町市・旧豊科町で育つ

昭和50年 松本深志高校卒業

昭和55年 東京大学法学部卒業後、旧自治省入省、地方分権推進委員会参事官、総務省消防庁防災課長、総務省調整課長、総務省大臣官房参事官、自治体国際化協会ロンドン事務所長などを歴任

平成21年 衆議院議員選挙に初挑戦

平成22年 神奈川大学法学部自治行政学科教授を務める

平成24年 第46回衆議院議員選挙で長野県第二区にて初当選

平成28年8月から平成29年3月

内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官

平成29年 第48回衆議院議員選挙で3回目の当選

写真ギャラリー

地域を巡る中での各地区の皆様との触れ合いの一コマです。ご協力有難うございました。



松本市

上高地で豪雨の影響を視察



小谷村

小谷村の柱状節理の前にて



信濃町

信濃町にて除雪作業中の方にお話を伺う



生坂村

生坂村で縁側談義



長野市

初冬の戸隠牧場で
ワーケーションの可能性を探る



飯綱町

飯綱町のリンゴ農家を訪問



麻績村

麻績村にて



長野市

長野市大岡の茅葺民家を訪問



長野市

自民党の中条支部設立総会にて



公明党山口代表と地元の
自公連携について協議



森のようちえん議連にて
萩生田文科大臣に要請



デービッド・アトキンソン氏と
最低賃金について議論